

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	高齢者管理ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課庶務係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の見守り活動を実施するため
記録項目	1住所、2世帯主、3氏名、4生年月日、5年齢、6性別
記録範囲	65歳以上の者(毎年基準日現在)
記録情報の収集方法	住民基本台帳
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市保健福祉部福祉課庶務係 (所在地) 田辺市高雄一丁目23番1号
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	民生委員・児童委員への提供は、それぞれの地域に居住する高齢者の名簿のみ

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	第十一回特別弔慰金請求者管理ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課庶務係
個人情報ファイルの利用目的	第十一回特別弔慰金の請求受付事務に係る、請求者の情報管理や過去の請求者情報の検索等に使用する。
記録項目	1 戦没者氏名、2 戦没者生年月日、3 戦没者死亡日、4 第十回特別弔慰金の裁定番号、5 請求者氏名、6 識別番号、7 請求者生年月日、8 戦没者との続柄、9 請求者郵便番号、10 代理人の住所(通知文等の送付先を代理人に指定する場合のみ。)、11 代理人の電話番号(連絡先を代理人に指定する場合のみ。)、12 被相続人の氏名(相続人請求の場合)、13 戦没者と被相続人の続柄
記録範囲	弔慰金の対象となる戦没者、第十一回特別弔慰金請求書を提出した者、第十一回特別弔慰金の請求を代理で行った者
記録情報の収集方法	第十一回特別弔慰金の請求時に、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書」を提出してもらう。代理人による請求の場合は、「委任状」を併せて提出してもらう。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	和歌山県福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市保健福祉部福祉課庶務係 (所在地) 〒646-0028 田辺市高雄一丁目23番1号
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者管理ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課庶務係
個人情報ファイルの利用目的	災害が発生し、又は発生する場合における、避難行動要支援者の避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7要介護等の認定情報・障害の情報・難病の情報、8家族の状況、9緊急時の連絡先、10避難支援を行う者
記録範囲	田辺市地域防災計画に規定する避難行動要支援者名簿に記載する範囲に該当する者
記録情報の収集方法	本人から口頭による聞き取り、庁内関係部署及び田辺保健所からの情報提供
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	自治会及び自主防災組織、民生委員・児童委員、消防機関、警察機関、社会福祉協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市保健福祉部福祉課庶務係 (所在地) 田辺市高雄一丁目23番1号
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ケース(被保護世帯)ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課厚生係
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法施行事務
記録項目	1、識別番号 2、氏名 3、生年月日 4、住所 5、電話番号 6、国籍・本籍 7、健康状態 8、病歴 9、障害の状況 10、身体の状況 11、家族状況 12、親族関係 13、婚姻歴 14、職業・職歴 15、学業・学歴 16、資格・免許 17、賞罰 18、趣味・嗜好 19、財産 20、収入 21、納税状況 22、公的扶助 23、取引状況 24、貸付状況 25、預貯金口座
記録範囲	田辺市福祉事務所管内の被保護者及び、保護廃止後5年以内の元被保護者
記録情報の収集方法	本人からの申告および、職権による調査
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市 保健福祉部 福祉課 (所在地) 〒646-0028 田辺市高雄一丁目23-1
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	